年頭の辞

北海道医師国民健康保険組合
理事長　松家　治道

明けましておめでとうございます。

平素より当組合の事業運営に格別のご支援並びにご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年の７月をもちまして長年にわたり理事長を務められていた長瀬先生が退任されまして、私が理事長に就任いたしました。今後とも宜しくお願いいたします。

さて、昨年夏の参議院議員選挙において、与党が参議院でも過半数割れとなり、さらには公明党の連立離脱による生みの苦しみを経て、責任ある積極財政を掲げた日本初の女性首相による高市内閣が発足しました。内閣支持率は小泉内閣に次ぐ高さであることが報道されており、国民の期待の高さがうかがわれます。新しい年が、日本国にとって、北海道にとって、そして私達一人ひとりにとって、明るく良い一年になることを祈念するばかりです。

さて、昨年12月には、発行済みの被保険者証を使用することができる経過措置が終了し、マイナ保険証が被保険者資格確認の中心になりました。当組合のマイナ保険証の登録率は70％前後のため、その方々には「資格情報のお知らせ」を、登録がなされていない方には、これまでの「健康保険証」と同じ機能を持つ「資格確認書」の交付を行いました。しかし、当組合のマイナ保険証の利用率はまだ40％に留まっていますので、「送付物の中に資格確認書が入っていない」「マイナンバーカードを紛失してしまった」といったお問い合わせや、マイナンバーカードのICチップ更新未済の事象が生じています。組合員の皆様が安心をして保険診療が受けられることを第一に、保険者として対応してまいります。また、本年４月からは、「子ども・子育て支援納付金」が、保険料として賦課・徴収されることになります。医療保険者に安易に他の制度の財源の賦課・徴収業務を負わせる動きに納得し難い部分がございますが、国の政策として決まった事項でありますので、対応をしてまいります。

さて、医師国保組合の財政状況につきましては、人口減少の影響等による組合員数、被保険者数の減少が止まらない中で、医療の高度化、高額薬剤の承認を受けて医療費が着実に増加をしているため収支の確保に苦労をしているところであり、47都道府県医師国保組合が設立した全医連が行ったアンケートによれば、被保険者が少ない組合を中心として過半数を超える組合が合併を検討する意向を示していることが分かりました。これからプロジェクト委員会により具体的な検討が進められることになりますが、組合間の保険料水準、保有財産の格差が非常に大きいので、その利害関係の調整は決して容易なものではないと思われます。当組合は、幸いにも８期連続で単年度黒字を続けておりまして、令和７年度の事業運営につきましても、療養給付費が前年度よりも増加をしていますが、前期高齢者交付金の増加額とほぼ見合っていますので、９期連続で単年度黒字になる見通しにあります。これまでの諸先輩方の運営のおかげで、被保険者一人当たりに換算した財産等の額を多く保有していますので、単独での運営を継続していくことを第一に考えています。

昨年11月に開催されました保険料等検討委員会におきましては、令和８年度の保険料については現行通りで変更なし、つまり医療分保険料は据え置き、後期分と介護分の保険料は国の概算１人当たり法定負担額により算出されるこれまで通りの仕組みとすること、また新たに始まる子ども・子育て分は、後期分・介護分と同じ仕組みで、高校卒業の年齢以上の被保険者に月額550円程度の金額のご負担をいただくことをお諮りしました。この保険料水準は、47都道府県医師国保組合の中での平均金額を下回る水準になります。このように、組合員・被保険者の皆様にとって、価値のある組合を維持していくべく、取り組んでまいります。

最後となりますが、組合員をはじめ被保険者の皆様のこの一年のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますと共に、今後とも組合員各位の組合運営に対する特段のご理解とご協力を賜りますようお願いし、年頭のご挨拶といたします。

歳首のご挨拶

北海道医師国民健康保険組合
組合会副議長　久保田達也

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様ならびにご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

令和７年７月26日開催の第135回通常組合会において、役員の選挙が行われました。平成27年４月１日より10年以上の長きにわたり当組合会を牽引されてきた長瀬 清先生にかわり、松家 治道理事長が就任されました。また、平成29年より８年にわたり議長を務められた佐藤 信清先生が退任され、神田 雄司先生が副議長から議長に選出されると共に、不肖、私久保田が副議長に選出され就任いたしました。神田議長を補佐し、会議の円滑な進行と運営に務める所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、深澤 雅則副理事長、我妻 浩治監事が退任され、新たに副理事長には三戸　和昭先生、常務理事には鈴木 伸和先生、理事には多米 淳先生、監事には立石　圭太先生が就任されました。退任された役員の先生は大変お疲れ様でした。長い間お世話になりました長瀬先生には、顧問に就任していただく事が満場一致で承認されました。

さて、旧年の大きな出来事を振り返りますと、アメリカではドナルド・トランプ第47代アメリカ合衆国大統領が誕生したことと、本邦では第104代高市早苗内閣総理大臣が誕生したことでしょう。トランプ大統領が就任早々に、全世界に向けて今までの常識では思いもよらない高率関税を課した上で、各国とディールを行うという、今までになかった荒技に世界中の人が固唾をのんで見守る中、自国の交渉能力が白日の下に曝されたのでした。各国が自国の利益を求めてなりふり構わず他国と交渉するのが世界基準であることが改めて明らかになったわけで、我が国に蔓延るお花畑のお人好しでは他国の餌食にされることを肝に銘じたいと思います。

一方、高市内閣総理大臣は就任後直ちに日本成長戦略本部を立ち上げ、17の戦略分野に官民の投資を集中させる新たな国家戦略を始動しました。関心が持たれます医療介護分野に対しての施策としては、診療報酬・介護報酬について賃上げ・物価高を適切に反映させ、報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業者の処遇改善につながる補助金を措置して効果を前倒しするとのことです。しかし、OTC類似薬の保険外しを主張していた日本維新の会と自維連立政権となったことから、鎮痛解熱薬、抗アレルギー剤、漢方薬など7000品目余りの保険適用外しや患者負担増加が現実味を帯びていることに大きな危機感を感じております。本原稿執筆時点の11月末にはまだ決定されておりませんが、年末までには密室での政治決着となっていると思います。とにかく医療政策実現には政治力が何よりも大切であり、第27回参議院議員通常選挙において日本医師会が推薦した釜萢　敏先生が、自由民主党への大逆風の中で無事当選されたことは心強い事でした。

スポーツ界の話題と言えば、ロサンゼルス・ドジャースが球団史上初のワールドシリーズ連覇を成し遂げ、大谷翔平選手、山本由伸選手、佐々木朗希選手が大活躍をしたことでしょう。第３戦は延長18回までもつれ込む激闘となりましたが辛勝し、最終第７戦で延長11回表にウィル・スミスが逆転のソロホームランを放ちそのまま勝利しました。更に大谷は４回目のシーズンMVP、山本はワールドシリーズMVPも受賞しました。連日の日本人選手の大活躍にTVの前から離れられませんでした。

北海道医師国民健康保険組合の財政状況については、長瀬前理事長のもとで十分に資産が蓄えられており、また連続８期の黒字を維持しております。全国の他医師国保組合と比較しまして財政健全度が高く、そのため月額保険料が平均値よりも低くなっており、組合員の皆様へ利益を還元しております。全国に目を向けますと、経営状態の脆弱な24医師国保組合が合併を検討する意向があるなかで、当組合は当分の間は自立運営を保つことができると考えております。しかし、当組合は前期高齢者の比率が元々比較的高い上に年々増加しているため、前期高齢者への国庫補助金がかなり給付されておりました。今後、国の施策の見直しにより、さらなる給付低減が予想されており、それへの対策を打たねばならない時期に来ております。これからも、松家理事長のもと未来に向けて財政的に余裕をもった堅実な事業運営に務め、組合員の皆様のご期待に添うようにしたいと思います。

最後に組合員諸先生ならびにご家族、従業員の皆様、また事務局の皆様のご健康とご多幸をお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

道医師国保組合のお知らせ

『課税所得控除国民健康保険料証明書』を発行します

令和７年分の確定申告時期は、令和８年２月16日（月）から３月16日（月）までです。

組合では、令和７年１月から令和７年12月までの１年間に納付された保険料の『証明書』を令和８年１月13日付けで発行し、送付いたしますので、**大切に保管してください。**

なお、従業員（准組合員）およびその家族が当組合の被保険者になっている組合員の方は、従業員（准組合員）およびその家族の保険料も含まれた金額の合計額を証明していますので、申告を行う際には必要に応じて調整願います。

照会先：〒060-0042
札幌市中央区大通西６丁目 北海道医師会館６階
北海道医師国民健康保険組合：会 計 係
TEL 011-271-7471

道医師国保組合のお知らせ

組合ホームページをご活用ください

北海道医師国民健康保険組合では、組合ホームページを開設し、皆様に、本組合の業務にかかわる諸情報等を逐次発信しております。

また、各種申請（届け出）用紙はホームページからも入手できますので、組合への届け出（当組合への加入および脱退など）、その他、給付に関する申請および健康診査の助成金の請求など手続きが必要な場合は、是非ご活用ください。

その他、「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」や保健事業の一環として「健康レシピ＆エクササイズ」なども掲載しておりますので、ご覧ください。

北海道医師国民健康保険組合ホームページアドレス
http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/

道医師国保組合お知らせ

人間ドック等健康診査利用のご案内

助成金の請求は令和８年３月末日迄です
健康診査または特定健康診査を受けていない方
ぜひ受診しましょう！

――― 特定健診の受診は、自家健診でもＯＫ ―――

＜利用の事前申し込み不要、健診後に助成金を請求＞

北海道医師国民健康保険組合では、保健事業として健康診査に対する助成事業を実施しております。

組合員および被保険者の方の健康管理の一環として年１回は健康診査を受診いただき、助成事業をぜひご利用願います。

なお、特定健康診査の対象（40～74歳まで）の方が「健康診査」を受診される際には、必ず「特定健康診査基本項目」の受診をお願いいたします。

簡易人間ドックなど「特定健康診査基本項目」が全て含まれている健康診査を受診された場合は、改めて「特定健康診査」を受診する必要はありません。

すでに健康診査を受診された方は、助成金交付の請求書に添付書類を添えて組合へお送りください。

項　　目	入院人間ドック （１泊２日以上）	簡易人間ドック （１日または半日含む）	特定健康診査
１．利用者の範囲	本組合に加入の組合員および被保険者		本組合に加入の組合員および被保険者で40～74歳までの方
２．利用する医療機関	入院人間ドックを常設している医療機関	簡易人間ドックを実施している医療機関 （自家健診可）	特定健康診査を実施している医療機関 （自家健診可）
３．助成金限度額	組合員　８万円 家族・准組合員　３万円 （特定健康診査の費用を含む）	組合員　５万円 家族・准組合員　３万円 （特定健康診査の費用を含む）	当組合が参加する当該年度の集合契約Ｂにおける契約単価 ※北海道医師会の集合契約および自家健診の場合 基本健康診査　7,870円 詳細健康診査 ・貧血検査　920円 ・心電図検査　1,630円 ・眼底検査　1,230円 ・血清クレアチニン検査　130円
４．請求金の請求	「健康診査助成金交付請求書（様式第１号）」または「組合員の同意による健康診査助成金交付請求書（様式第３号）」および添付書類を郵送 ※次頁を参照		特定健康診査（自家健診）振込口座届出書および添付書類を郵送 ※次頁を参照

（注意）

1．助成金の対象とならない方

・社会保険、市町村国保などに加入の方

2．特定健康診査対象者の方に特定健康診査費用分をお支払いできないケース

・脳ドックなど、特定健康診査の「基本的な健診項目」が入っていない検査を受診された場合
・特定健康診査の「基本的な健診項目」が不足している場合（未実施の場合）
※後日、特定健康診査の「基本的な健診項目」および不足項目を受診した場合は特定健康診査費用分をお支払いいたします。

3．請求について

請求用紙
- **・『健康診査ガイドブック』の請求書等の様式**
- **・本組合のインターネットホームページに掲載の様式**
  ＊組合ホームページアドレス
  http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/
  （助成金請求書の他、特定健康診査用入力票・質問票も掲載）

請求状況	提　出　書　類
1）組合員が組合へ請求	**「健康診査助成金交付請求書」（様式第１号）** **検査項目・領収書** **特定健康診査用入力票（または健診結果の写し）・質問票** ※自己の開設または勤務する医療機関で健康診査を実施した場合 領収書に代えて金額が分かる書類（各検査項目の料金を記載したものなど）を添付
2）健康診査実施医療機関が、組合員の同意を得て助成金を組合へ請求	**「組合員の同意による健康診査助成金交付請求書」（様式第３号）** **検査項目・金額が分かる書類（実施機関の請求書など）** **特定健康診査用入力票（または健診結果の写し）・質問票**
3）自己の開設または勤務する医療機関で特定健康診査のみ実施の場合	**特定健康診査（自家健診）振込口座届出書** **特定健康診査用入力票・質問票**

※上記１）および２）で特定健康診査用入力票・質問票の添付が不要な場合

・40歳未満または75歳以上の方
・検査項目に特定健康診査基本項目が含まれていない場合
・特定健康診査受診券を医療機関へ提出された方

◎ 健康診査のほか、「インフルエンザワクチン接種」・「歯科健診」の助成も行っております。
インフルエンザワクチンの接種をされた方は、「インフルエンザワクチン接種助成金交付請求書」によりご請求ください。
詳しくは、「健康診査ガイドブック」をご覧ください。

ご不明な点がありましたら、連絡先までお問い合わせください。

連絡先：〒060-0042
札幌市中央区大通西６丁目 北海道医師会館６階
北海道医師国民健康保険組合（総　務　係）
TEL 011-271-7471